

# 令和5年度愛媛県肥育牛生産者緊急支援事業費補助金交付要綱

(目的)

第1条 県は、肉用牛肥育経営安定交付金交付要綱（平成30年12月26日付け30農畜機第5251号（以下「国交付要綱」という。）に基づき実施される事業（以下「肥育牛セーフティネット事業」という。）により交付金の交付を受ける県内肥育牛生産者の更なる負担軽減を図るために、公益社団法人愛媛県畜産協会（以下「協会」という。）が行う肥育牛生産者緊急支援事業（以下「事業」という。）に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。その交付等に関しては、愛媛県補助金等交付規則（平成18年愛媛県規則第17号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(補助対象経費等)

第2条 補助対象経費及びこれに対する補助率は、別表のとおりとする。

(事業計画の承認申請及び補助金の交付申請)

第3条 協会は、補助金の交付を受けようとするときは、事業実施計画承認申請及び補助金交付申請書（様式第1号）に関係書類を添えて、別に定める期日までに知事に提出しなければならない。

(事業計画の承認及び補助金の交付決定)

第4条 知事は、前条に規定する申請書を受理した場合は、その内容を審査し、適当と認めるときは、事業計画を承認するとともに補助金の交付を決定し、協会に通知をするものとする。

2 知事は、前項の場合において、補助金の交付の目的を達成するために必要があるときは、条件を付することができる。

(補助事業の変更交付申請)

第5条 前条の規定により、補助金の交付決定通知を受けた協会は、補助金の交付決定を受けた事業（以下「補助事業」という。）について、次に掲げる重要な変更をしようとするときは、あらかじめ変更承認申請書（様式第2号）を知事に提出し、その承認を受けなければならない。

(1) 補助金の増減

(補助事業の中止及び廃止)

第6条 協会は、補助事業を中止し、又は廃止しようとするときは、あらかじめ補助事業中止（廃止）承認申請書（様式第3号）を知事に提出し、その承認を受けなければならない。

(実績報告)

第7条 協会は、補助事業完了後速やかに、実績報告書(様式第4号)に関係書類を添えて、知事に提出しなければならない。

(補助金額の確定)

第8条 知事は、前条に規定する実績報告書を受理した場合は、その内容を審査し、必要に応じて調査を行い、適当と認めたときは、補助金の額を確定し、その旨を協会に通知するものとする。

(補助金の請求)

第9条 前条の規定により補助金の額の確定通知を受けた協会は、補助金精算払請求書(様式第5号)を速やかに知事に提出しなければならない。

(補助金の交付)

第10条 知事は、前条の規定による精算払請求書を受理した場合は、補助金を交付するものとする。

(補助金の概算払)

第11条 知事は、前2条の規定にかかわらず、補助事業の実施上必要と認めたときは、補助金の一部又は全部を概算払することができる。

2 協会は概算払の交付を受けようとするときは、補助金概算払請求書(様式第6号)に、関係書類を添えて、知事に提出しなければならない。

(補助金の返還等)

第12条 知事は、協会が次に掲げる事項のいずれかに該当すると認めたときは、補助金の交付決定を取り消し、又は変更することができる。この場合において、既に補助金が交付されているときは、知事は、その全部又は一部の返還を命ずることがある。

(1) この要綱に違反したとき又は補助事業に関し不正があったとき。

(2) 補助金交付の条件に違反したとき。

(3) 不正の手段により補助金の交付を受け、又は受けようとしたとき。

(4) 補助事業の実施が著しく不相当と認めるとき。

(5) 国交付要綱第4の6の(4)に基づき独立行政法人農畜産業振興機構理事長(以下「理事長」という。)が公表した交付金単価に誤りがあったとき。

(6) その他、知事が必要と認めるとき。

(関係書類の保管)

第13条 協会は、補助事業に係る収入支出の帳簿及び証拠書類を整備し、補助事業終了年度の翌年度から起算して5年間保管しなければならない。

(その他)

第 14 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は知事が定める。

附 則 (令和 5 年 12 月 15 日付け 5 畜第 980 号)

1 この要綱は令和 5 年 12 月 15 日から施行する。

## 別表

補助対象経費	補助率
<ul style="list-style-type: none"><li>・国交付要綱第4の6の(4)に基づき理事長が公表した標準的販売価格(確定額)が標準的生産費(確定額)を下回った場合、その差額のうち実質生産者負担相当額(差額に160分の43を乗じた額)</li><li>・対象となる牛は、令和5年4月から令和6年6月の間に販売された牛であって、国交付要綱に基づく交付金の交付を受けた牛</li></ul>	1/3 以内

様式第1号

令和5年度愛媛県肥育牛生産者緊急支援事業実施計画承認申請及び補助金交付申請書

番 号  
年 月 日

愛媛県知事 様

住所  
事業主体の長 印

令和 年度において、下記のとおり事業を実施したいので、令和5年度愛媛県肥育牛生産者緊急支援事業費補助金交付要綱第3条に基づき、事業実施計画の承認及び補助金円を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

記  
別紙のとおり

(注) 押印を省略する場合は下欄に記入し、電子メールで県の事務担当者及びその上席者並びに下欄の本件責任者に提出すること。なお、その場合は、本様式の印の文字を削除するものとする。

本件責任者	(職氏名・連絡先)
事務担当者	(職氏名・連絡先)

(別紙)

令和5年度愛媛県肥育牛生産者緊急支援事業実施計画(実績報告)

1 事業の目的

2 肥育牛生産者緊急支援事業計画(実績報告)及び負担区分

(1) 事業総括表

(単位:頭、円)

事業名	対象 頭数	事業費	(内訳)	備考
			補助金	
肥育牛生産者緊急支援事業				
合計				

3 収支予算(収支精算)

(1) 収入の部

(単位:円)

区分	本年度予算(精算)額	備考
県補助金		
その他		
合計		

(2) 支出の部

(単位:円)

区分	本年度予算(精算)額	備考
肥育牛生産者緊急支援事業		
合計		

4 事業完了予定日(事業完了日) 年 月 日

5 添付書類

(1) 支援農家一覧

(2) その他、知事が必要と認めた書類



(別添2)

補助金額算定表 (品種: )

年月	差額(A)	実質生産者負担相当額(B) $A \times 43/160$	補助単価(C) $B \times 1/3$	頭数(D)	補助金額 $C \times D$
R5.4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
R6.1					
2					
3					
4					
5					
6					

※差額とは、国交付要綱第4の6の(4)に基づき理事長が公表した標準的生産費(確定額)から標準的販売価格(確定額)を引いた額(マイナスの場合はゼロ)とする。ただし、計画作成時において生産費等が公表されていない場合は、県と相談すること。

※品種ごとに作成すること。

※小数点以下切捨てとすること。



様式第 2 号

令和 5 年度愛媛県肥育牛生産者緊急支援事業変更承認申請書

番 号  
年 月 日

愛媛県知事 様

住所  
事業主体の長 印

年 月 日付け愛媛県指令 畜第 号で補助金交付決定の通知があった肥育牛生産者緊急支援事業を下記のとおり変更したいので、令和 5 年度愛媛県肥育牛生産者緊急支援事業費補助金交付要綱第 5 条に基づき申請します。

記

(注) 記以下は様式 1 号を準用する。ただし、「1 事業の目的」は、「1 変更の理由」に変更し、記載のこと。

(注) 変更後の内容等を容易に比較対照できるように変更部分を二段書きとし、変更前を括弧書きで上段に記載すること。

また、添付資料は、補助金交付申請書（様式第 1 号）に添付したものから変更があった場合、変更後のものを添付すること。

(注) 押印を省略する場合は下欄に記入し、電子メールで県の事務担当者及びその上席者並びに下欄の本件責任者に提出すること。なお、その場合は、本様式の印の文字を削除するものとする。

本件責任者	(職氏名・連絡先)
事務担当者	(職氏名・連絡先)

様式第3号

令和5年度愛媛県肥育牛生産者緊急支援事業中止（廃止）承認申請書

番 号  
年 月 日

愛媛県知事 様

住所  
事業主体の長 印

年 月 日付け愛媛県指令 畜第 号で補助金交付決定の通知があった肥育牛生産者緊急支援事業を中止（廃止）したいので、令和5年度愛媛県肥育牛生産者緊急支援事業費補助金交付要綱第6条に基づき申請します。

記

1 事業の中止（廃止）の理由

2 中止の期間（廃止の時期）

（注）押印を省略する場合は下欄に記入し、電子メールで県の事務担当者及びその上席者並びに下欄の本件責任者に提出すること。なお、その場合は、本様式の印の文字を削除するものとする。

本件責任者	(職氏名・連絡先)
事務担当者	(職氏名・連絡先)

様式第 4 号

令和 5 年度愛媛県肥育牛生産者緊急支援事業実績報告書

番 号  
年 月 日

愛媛県知事 様

住所  
事業主体の長 印

年 月 日付け愛媛県指令 畜第 号で補助金交付決定の通知があった肥育牛生産者緊急支援事業の実績について、令和 5 年度愛媛県肥育牛生産者緊急支援事業費補助金交付要綱第 7 条に基づき報告します。

記

(注) 記以下は様式 1 号を準用する。

(注) 押印を省略する場合は下欄に記入し、電子メールで県の事務担当者及びその上席者並びに下欄の本件責任者に提出すること。なお、その場合は、本様式の印の文字を削除するものとする。

本件責任者	(職氏名・連絡先)
事務担当者	(職氏名・連絡先)

様式第 5 号

令和 5 年度愛媛県肥育牛生産者緊急支援事業費補助金精算払請求書

番 号  
年 月 日

愛媛県知事 様

住所  
事業主体の長 印

年 月 日付け愛媛県指令 畜第 号で補助金交付決定の通知があった肥育牛生産者緊急支援事業について、令和 5 年度愛媛県肥育牛生産者緊急支援事業費補助金交付要綱第 9 条に基づき、下記のとおり請求します。

記

¥ \_\_\_\_\_

【内訳】

交付決定通知額	円
概算払受領済額	円
今回請求額	円

(注) 押印を省略する場合は下欄に記入し、電子メールで県の事務担当者及びその上席者並びに下欄の本件責任者に提出すること。なお、その場合は、本様式の印の文字を削除するものとする。

本件責任者	(職氏名・連絡先)
事務担当者	(職氏名・連絡先)

様式第 6 号

令和 5 年度愛媛県肥育牛生産者緊急支援事業費補助金概算払請求書

番 号  
年 月 日

愛媛県知事 様

住所  
事業主体の長 印

年 月 日付け愛媛県指令 畜第 号で補助金交付決定の通知があった肥育牛生産者緊急支援事業について、令和 5 年度愛媛県肥育牛生産者緊急支援事業費補助金交付要綱第 11 条に基づき、下記のとおり請求します。

記

1 概算払額

¥ \_\_\_\_\_

【内訳】

交付決定通知額	円
概算払受領済額	円
今回請求額	円
残 額	円

2 概算払いを必要とする理由

(注) 押印を省略する場合は下欄に記入し、電子メールで県の事務担当者及びその上席者並びに下欄の本件責任者に提出すること。なお、その場合は、本様式の印の文字を削除するものとする。

本件責任者	(職氏名・連絡先)
事務担当者	(職氏名・連絡先)